

**名古屋大学大学院医学系研究科糖尿病・内分泌内科学講座  
技術補佐員（契約職員・パートタイム勤務職員）の募集について**

名古屋大学大学院医学系研究科 糖尿病・内分泌内科学講座 須賀グループでは、下記のとおり再生医療技術開発に関わる技術補佐員（契約職員またはパートタイム勤務職員）を募集します。

記

1. 勤務場所 【雇入れ直後】名古屋大学医学系研究科糖尿病・内分泌内科学講座  
(名古屋市昭和区鶴舞町 65)  
【変更の範囲】東海国立大学機構が指定する就業場所
2. 職 名 技術補佐員（契約職員またはパートタイム勤務職員）
3. 職務内容 【雇入れ直後】実験補助（主として再生医療技術開発に関わる研究における補助、  
例えば培地・試薬調製、細胞培養、実験データ整理、マウス等実験動物の飼育等）  
【変更の範囲】東海国立大学機構が指定する業務
4. 募集人員 1名
5. 募集条件 1) 学 歴：大学卒業以上（生物学・薬学・農学などを学んでいた方）  
2) 必要な経験等：生物実験経験があれば望ましい  
3) パソコン操作（Word, Excel）ができること  
4) グループメンバーとコミュニケーションをとり、協調性を持って職務に従事すること
6. 雇用期間 2025年1月以降のできるだけ早い日～2025年3月31日  
雇用は年度単位。  
大学の基準（業務処理、判断・対応、責任感、勤務態度、協調性、法令規程等の遵守及び法人の予算、業務量等）に基づく評価の上で、年度毎に更新する可能性があります。  
更新する場合でも、採用日から5年までを限度とします。  
最終雇用年齢は65歳に達した年の年度末まで。
7. 勤務条件
  - 1) 勤務時間 ①契約職員の場合 月～金 8:30～17:15 日 7時間45分 週38時間45分勤務  
②パートタイム勤務職員の場合 週2～5日勤務・週8～30時間勤務  
(勤務日・時間帯応相談) ※時間外労働なし
  - 2) 休憩時間 12～13時
  - 3) 休 日 土・日曜日、国民の祝日、年末年始（12月29日～1月3日）
  - 4) 加入保険 労災保険、共済組合（短期）、厚生年金、雇用保険  
(労災保険以外は要件を満たした場合加入)
  - 5) 有給休暇 年次有給休暇（雇用日に勤務日数等に応じて付与）、その他休暇
  - 6) 給 与  
①契約職員の場合 年俸制（年俸額252万円／月額21万円～年俸額306万円／月額25.5万円）  
②パートタイム勤務職員の場合 時給1,170円 または1,420円  
※相当業務に関する高度な技術・経験等がある場合は1,420円とします。
  - 7) 通勤手当 支給（支給要件有り、上限55,000円／月）
  - 8) 受動喫煙措置 原則としてキャンパス内は喫煙禁止
8. 選考方法 書類選考の上、面接を実施し、採否を決定します。

9. 提出書類 履歴書（様式自由、写真貼付）及び「類型該当性の自己申告書」（指定様式）を提出先あて郵送してください。

封筒には、「技術補佐員応募書類在中」と朱書きしてください。

提出先：〒466-8550 名古屋市昭和区鶴舞町 65

名古屋大学大学院医学系研究科糖尿病・内分泌内科学講座

担当：須賀英隆 TEL：052-744-2140 E-mail：sugahide@med.nagoya-u.ac.jp

10. 応募期限 2025年3月31日（月）17時必着

※2025年1月8日以降随時選考を行い、適任者が決まり次第終了します

11. その他

1) 面接のための交通費は自己負担とします。

2) 提出いただいた書類は本選考のためだけに使用し、それ以外には使用しません。

3) 応募書類は返却しませんので、あらかじめご了承ください。

4) 2021年11月「外国為替及び外国貿易法」（外為法）に基づく「みなし輸出」における管理対象の明確に伴い、大学・研究機関における教職員への機微技術の提供の一部が外為法の管理対象となりました。これに伴い、本公募に応募の際、「類型該当判断のフローチャート」に基づく「類型該当性の自己申告書」の提出が必要となります。

また、採用時には「誓約書」の提出が必要となります。

12. 募集者 国立大学法人東海国立大学機構

類型該当性の自己申告書

名古屋大学に教職員として応募する方、学生として出願する方には「外国為替及び外国貿易法」に基づく「みなし輸出」における管理対象であるかどうかの自己申告をお願いさせていただいております。

ご自身の立場について別紙フローチャートを参照いただき、該当の項目にチェックを入れて応募および出願の書類と一緒にご提出ください。

部局 \_\_\_\_\_

氏名 \_\_\_\_\_

類型①に該当     類型②に該当     類型③に該当     いずれにも該当しない

類型①～③に該当する方は下記にその根拠を記載し、エビデンスを提出してください

該当性の根拠

例：〇〇機関に雇用されている、〇〇から資金提供・奨学金を取得している、もしくは予定  
( \_\_\_\_\_ )

エビデンス資料

例：海外機関の雇用証明書(雇用通知書・契約書)、海外機関からの資金提供通知書(個人)、奨学金の受給通知もしくは申請書など  
( \_\_\_\_\_ )

※類型該当性の判断について不明な場合は下記にお問合せください。

名古屋大学学術研究・産学官連携推進本部 安全保障輸出管理事務局

E-mail : [anzen@aip.nagoya-u.ac.jp](mailto:anzen@aip.nagoya-u.ac.jp) TEL : 052-747-6702

類型該当性判断のフローチャート

